

教育委員会月報



文部科学省

特集 GIGAスクール構想を推進する取組

Series 地方発！我が教育委員会の取組

北海道美幌町教育委員会

地元のアスリートを育む支援プログラム

～地元オリンピックが未来に繋ぐ～

静岡県教育委員会

静岡茶でつながる学校・家庭・地域の食育

～静岡茶を知ろう！飲もう！楽しもう！～

お知らせ／教育長紹介



2021年7月16日発行 第73巻3号

2021 July



特集 **GIGAスクール構想を推進する取組** 1

Series **地方発！我が教育委員会の取組**

北海道美幌町教育委員会

地元のアスリートを育む支援プログラム 5
～地元オリンピックが未来に繋ぐ～

静岡県教育委員会

静岡茶でつながる学校・家庭・地域の食育 9
～静岡茶を知ろう！飲もう！楽しもう！～

お知らせ

令和3年度「**学校における男女共同参画研修**」 13
オンライン参加者募集について

教育長紹介 14

GIGAスクール構想を 推進する取り組み

初等中等教育局 GIGA StuDX 推進チーム

はじめに

令和3年5月に公表された「GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 環境整備（端末）の進捗状況について（確定値）」では、全自治体等のうち、1,748 自治体等（96.5%）が令和2年度内に納品を完了する見込みであり、ほとんどの学校で1人1台端末の環境が整うこととなった。これにより各学校においても、「環境整備」のフェーズから「活用促進」のフェーズへと移り変わる事となる。

ICT の効果的な活用については、中央教育審議会から令和3年1月26日に出された『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）」においても、次のように述べられている。

1人1台の端末環境を生かし、端末を日常的に活用することで、ICTの活用が特別なことではなく「当たり前」のこととなるようにするとともに、ICTにより現実の社会で行われているような方法で児童生徒も学ぶなど、学校教育を現代化することが必要である。児童生徒自身がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるような環境を整え、授業をデザインすることが重要である。

本稿では、ICT 端末の学習指導等で活用する際の具体的なポイントや、GIGA スクール構想を推進する文部科学省の取組を紹介したい。

GIGA スクール構想と新学習指導要領

学習指導等における1人1台端末を活用した授業づくりを行う上で、学習指導要領とGIGA スクール構想との関係について整理をしておきたい。

次ページ図1上部にあるように、2030年の社会と子供たちの未来を見据え、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代に、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることが述べられている。

これを受け、学習指導要領では、その前文に「一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」を求めている。そして児童生徒がこのような持続可能な社会の創り手となるために最も大切なのが、資質・能力の育成である。

GIGA スクール構想は、学習指導要領のカリキュラム・マネジメントにおける、物的な体制整備に位置付けられ、全国の小・中学校でICT 端末が整備されることが教育の機会均等の実現を支える資源となる。これにより、児童生徒一人一人に確実に資質・能力を育成するための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、個別最適な学び及び協働的な学びの一体的な充実を進めていく上で、教育・学習におけるICT活用の特性・強みを生かした教育活動を行っていくことが期待される。

教育・学習における ICT活用の特性・強み

具体的なICT活用の特性・強みについては次の三点が考えられる。

一点目は、多量で大量の情報の取扱いができ、容易な試行錯誤ができることである。例えば、ウェブブラウザによるインターネット検索等によって情報収集したり、表計算ソフトによるデータ等の整理・分析やグラフ作成などを容易に行ったりすることが可能となる。

二点目は、時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化を行えることである。写真・動画の撮影・保存によ

て学習過程を可視化し学習の振り返りに生かすことや、学習支援ソフトを活用した児童生徒のつまずきや伸びについての教師の見取りなどを行うことができる。

三点目は、空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報の共有（双方向性）ができる点である。ウェブ会議、ファイル共有等による家庭、他の学校・地域、あるいは海外との交流といった距離が離れた場をつないだ学習ができる。さらに、他者との意見共有、比較検討、合意形成やアイデアの創出、発表資料等の協働制作が可能となる。

このような ICT の特性・強みを生かすことで、従来はなかなか伸ばせなかった情報活用能力等の資質・能力の育成や、今までの学習方法では困難さが見られた児童生徒への効果の発揮、そして今までできなかった学習活動の実施が可能となる。

全ての教師が1人1台端末を活用した実践を行うための取組

令和2年9月までに1人1台端末が整備された自治体

は全体の約4%であり、ほとんどは令和3年度から本格的に実践を行う自治体となる。このような現状を踏まえ、1人1台端末を活用した実践を行うためには、次のような視点で取組を行うことが考えられる。

- ・多くの学校・教師にとって、パソコンルームから普段の教室での1人1台端末の“普段使い”は初めての試み。最初からパーフェクトということではなく、試行錯誤が大切であること。
- ・各教育委員会は、GIGA スクール構想に関する情報発信や教員研修を実施して学校現場をサポートしていくことが大切であること。

さらに、文部科学省では、GIGA スクール構想に伴う1人1台端末及び高速大容量通信環境の積極的な活用を推進していくため、日々子供たちと向き合う教師の方々や教育委員会等の学校設置者に対する支援の更なる充実を目的として、文部科学省内に教員出身者も含めて構成される「GIGA StuDX (ギガ・ステー・イクス) ※推進チーム」を創設した。

※「GIGA StuDX」とは：GIGA スクール構想の浸透

新学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

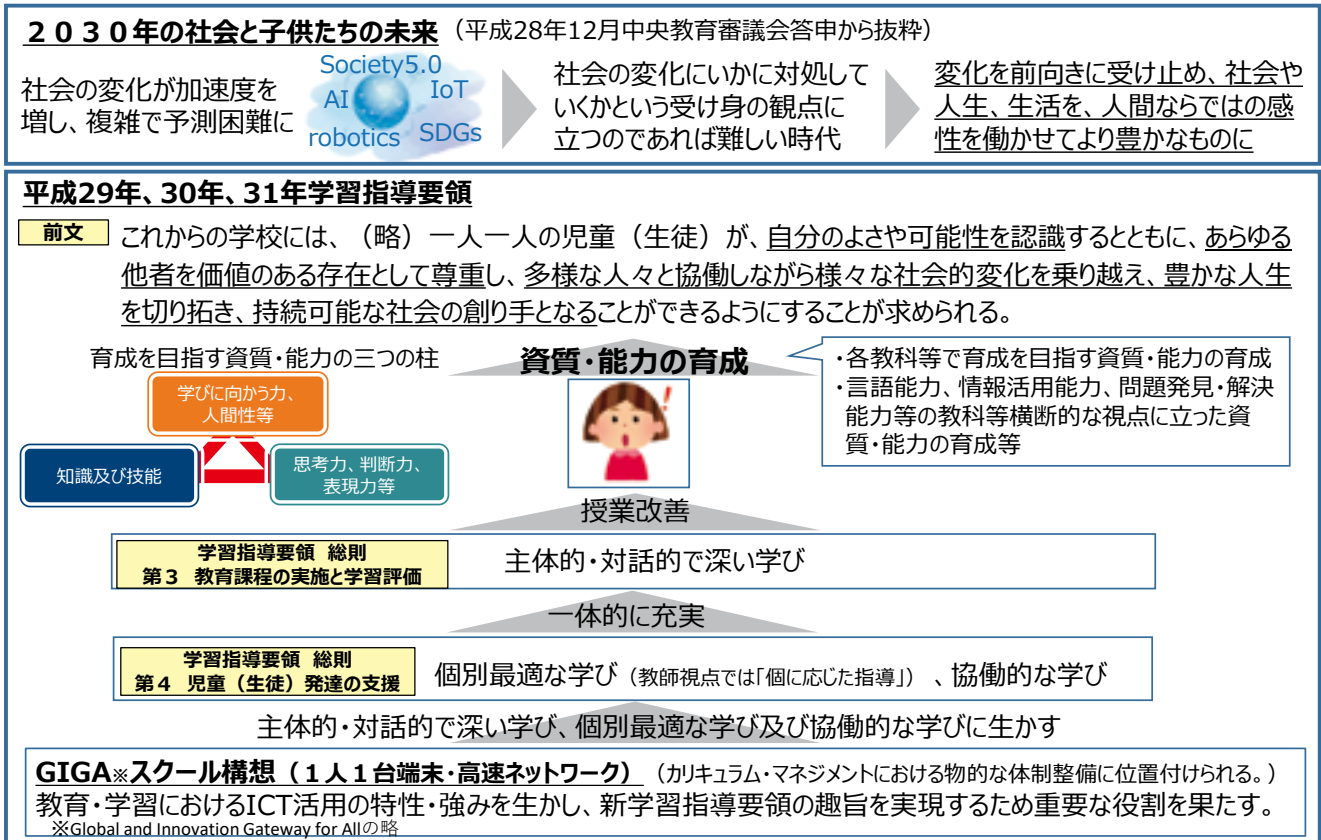


図1 新学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

による学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）と学校の教育活動におけるICT活用用の促進のためのExchange（情報交換）を掛け合わせた造語。

「GIGA StuDX 推進チーム」では、まずチームのメンバーがそれぞれ担当地域をもち、当該地域でICT教育を中核的に担う教育委員会の担当者等とオンラインも活用しながら繋がり、人的なネットワークの構築を図ることにより、教育委員会・学校との協働体制をつくりあげ、教育活動において参考となる事例の収集・発信を行うこととしている。加えて、現場と密にコミュニケーションを取りつつ、現場の教育関係者が抱える悩みや課題、実情などを汲み取りながら、それぞれの自治体の実情に応じたきめ細やかな支援を行っていく（図2）。

支援の一環として、現在各教育委員会とのオンライン相談会を行っている。例えば、教育委員会におけるGIGAスクール推進の担当者と共に「推進の課題は何か」

「うまくいっている取組はどんなものか」といった、現時点での課題や成果等を共有し、よりよい推進につながる情報交換等を行っている。そして、オンライン相談会の様子は、メールマガジン等で配信し、広く周知を図っている。

ICT 端末の有効な活用について

文部科学省では、ウェブサイト「StuDX Style」において、導入時における1人1台端末の活用事例を紹介している（次ページ図3）。「まず、端末が学校に整備されたら何からはじめればよいか」「どんなことから指導をすればよいか」といった悩みに答える、はじめの一步となる事例を掲載している。

事例は、「導入にあたって」「使ってみよう」「教師と子供がつながる」「子供同士がつながる」「学校と家庭がつながる」「職員同士でつながる」といったカテゴリに分か

「GIGA StuDX 推進チーム」と教育委員会・学校との情報交換プラットフォーム

文部科学省のGIGA StuDX推進チームと、各教育委員会のICT活用担当の指導主事等が人的ネットワークを構築し、学校等の取組の状況、教育委員会のサポート状況や、課題とその解決策等を双方向にやり取りしながら、文部科学省と自治体、自治体同士のつながりを強化し、全国の学校等におけるICT活用の充実につなげ、協働して「GIGAスクール構想の実現」に取り組む。

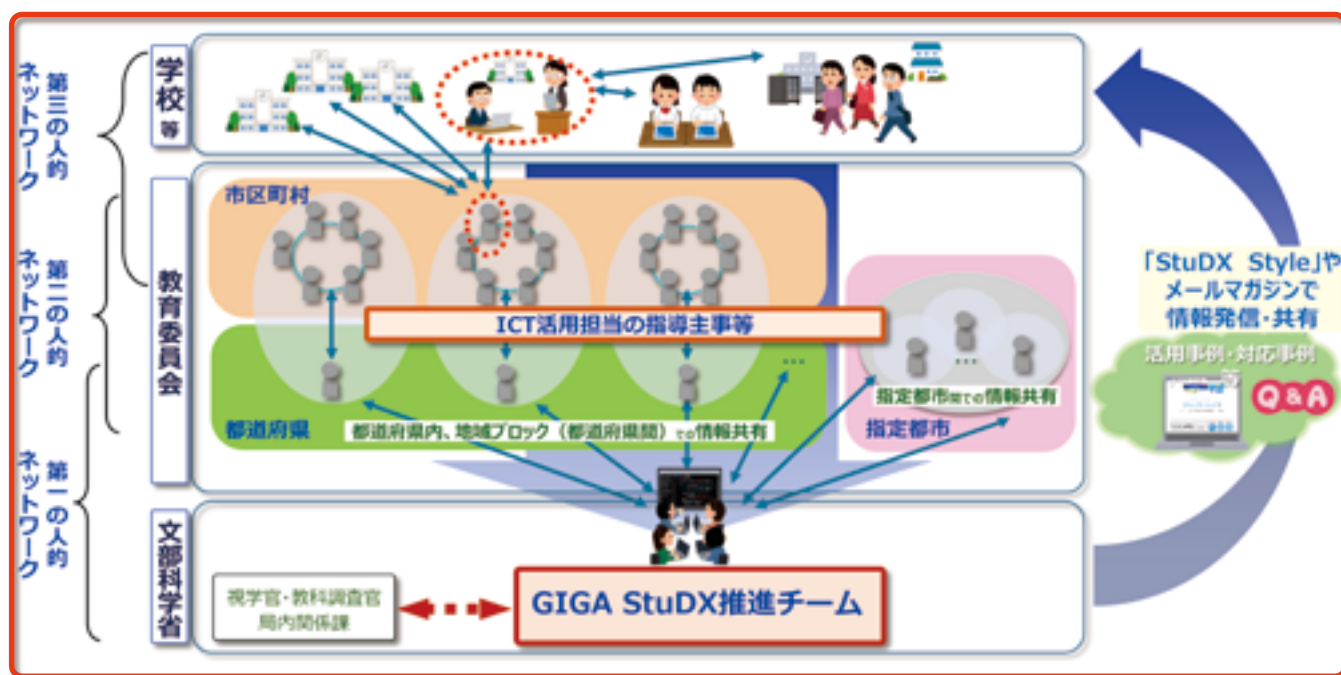


図2 教育委員会・学校との情報交換プラットフォーム

れている。

例えば、端末の置き場所を含め、身の回りの整理整頓などの学習環境を整えること、最初の指導は少人数で行うこと、そして、端末利用のルールづくりや意識付けをすることなど、導入に効果的と考えられる事例の順に、番号を付けて紹介している。さらに、各教科等における活用のページも教科別・校種別で様々な活用方法の事例を掲載している。各学校においては、まず端末に慣れるところから始まり、様々な使い方を試行錯誤する中で、教師と子供とで一緒に進めていっていただきたい。

スタディーエクス スタイル 「StuDX Style」について

1人1台端末の利活用をスタートさせる全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開するため、「すぐにも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台端末の活用方法に関する優良事例や本格始動に向けた対応事例などの情報発信・共有を随時行っていきます。

慣れるつながる活用 : <https://www.mext.go.jp/studxstyle/index.html>

各教科等での活用 : <https://www.mext.go.jp/studxstyle/index2.html>

図3 文部科学省ウェブサイト「StuDX Style」

北海道美幌町教育委員会

地元のアスリートを育む 支援プログラム

～地元オリンピックが未来に繋ぐ～

はじめに

平成 25 年9月8日の未明「TOKYO 2020」とテレビに映し出され、「トウキョー」とコールされた瞬間、日本国中が歓喜に沸いた。それから6年余りが経ち、まさか開催が延期となろうとはその時は誰も想像していなかったであろう。日本のみならず世界の多くの人々が、ウイルスの猛威に翻弄され、行動が制限されるなど、当たり前の生活さえできず、未だ終息の見通しが見えない状況が続いている。

それは、世界を目指すアスリート達にも同様に、大きな不安の中、無事にオリンピック・パラリンピックが開催されることを願いつつ、希望を持ちながら努力を続けている。

ひたむきに努力を積み重ね、世界で活躍するアスリートらは、世界の多くの人々に夢と感動を与え、東京オリンピック・パラリンピックの開催が日本にとっても世界中の人々にも元気と勇気をもたらえるものと期待している。

美幌町教育委員会では、そのオリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これまで日本代表選手を数多く輩出する中、将来につながる子供達の育成と支援を積極的にすすめていく取り組みを紹介します。

1. 地域に根付く活動基盤と選手の育成

(1) 本町のスポーツ活動の現況

美幌町は、古くからスポーツが盛んな町で、現在も子供から大人まで多くの町民がスポーツに親しんでいる。

この背景には、様々な歴史的要因があると思われるが、現在の環境を作り出した大きな要因にはスポーツ協会（旧

○美幌町出身のオリンピック出場選手

選手名（競技種目）	出場大会（開催年）
柴田 敬士 （バイアスロン）	レイクプラシッド（1980）
阿部 由香里 （バイアスロン）	長野（1998）
石田 正子 （クロスカントリースキー）	トリノ（2006） バンクーバー（2010） ソチ（2014） 平昌（2018）
佃 咲江 （自転車トラック）	北京（2008）
鈴木（三橋）李奈 （バイアスロン）	ソチ（2014） 平昌（2018）
藤村 祥子 （スピードスケート）	ソチ（2014）
一戸 誠太郎 （スピードスケート）	平昌（2018）

○美幌町のパラリンピック出場選手

選手名（競技種目）	出場大会（開催年）
久保 恒造 （クロスカントリースキー・ バイアスロン）	バンクーバー（2010）、 ソチ（2014）銅メダル獲得
久保 恒造 （陸上）	リオデジャネイロ（2016） 東京（2021）出場予定

体育協会）と育成団体であるスポーツ少年団の存在がある。

スポーツ少年団は本部が設立された昭和 53 年当時、6 団体 166 名の団員が登録されていましたが、その数は年々増加し、令和元年度は 18 団体 469 名が団員登録され、

小学生に至っては総児童数 862 人に対する加入率はほぼ半数（47.7%、「全国平均 H30 年度 9.09%」）と高い割合となっている。また、中学校の部活動においても、スポーツ少年団からの流れから、運動部への加入率は全校生徒の 6割を超えており、本町における青少年の育成・教育にスポーツが大きく貢献していることが解る。

また、これらの風土や環境から本町は人口2万人弱の小さな町でありながら、多種目において全道・全国・世界レベルで活躍する選手が数多く輩出されており、夏季・冬季の双方で本町出身のアスリートがオリンピック（7名延べ 10 名）とパラリンピック（1名延べ2名）に出場を果たすなど、誇るべき成績を残してきている。

今年の東京パラリンピックにも車いす陸上のトラック競技で、久保恒造選手の出場が内定し活躍が期待されている。

(2) 本町のスポーツ活動における課題

スポーツ活動の維持・発展にとって、欠かせないものはスポーツ指導者の存在である。

本町のスポーツ少年団の指導者は、そのほとんどがボランティアで指導にあたり活動を続けてきている現状があり、活動備品等の購入や遠征費の負担など、指導者が抱える負担は少なくない。

また、子供達のスポーツ活動に係る保護者の負担も大きく、経済的・時間的な負担から少年団活動などに参加できない子もいるのが事実である。

こうしたことからスポーツ活動に係る指導者や保護者の金銭的な負担の軽減を図るとともに、次世代を担う若い指導者とトップアスリートを夢見る子供達を育成・支援していくことが今後の課題であると考えられる。

(3) 課題解決に対する取り組み

今年開催される 2020 東京オリンピック・パラリンピック更には、2030 年に誘致を目指している札幌冬季大会を契機として、将来のトップアスリートを目指し本町でスポーツに励んでいる子供達を応援するプロジェクトを実施することにより、全町民に対し、美幌町は「頑張る君たちを応援している」というメッセージを届け、地域愛の醸成と町民満足度の向上に寄与するものであり、さらなる本町のスポーツ振興と切れ目ない子育て環境の整備により、「スポーツを通じた地方創生」を推進していくこととした。

2. 具体的な取り組み内容

令和2年度の新規事業として「美幌町未来のアスリート応援プログラム」を事業化し、既存事業と併せ総事業費 12,758 千円を計上し、実施するところであったが、早々に東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定し、また、コロナ禍の影響により、事業や競技大会が相次ぐ延期又は中止の決定により、選手・団体の活動自体が停滞するのではないかと危惧された。

そうした中においても、個々に活動を継続し、感染防止対策を講じながら競技会の開催やスポーツ活動を続けている指導者・選手、そして保護者の方々を少しでも支援していくことができたものと考えている。

具体的に計画していた内容としては、次のとおりである。

- | | |
|--|----------|
| ① スポーツイベント：日本選手メダル獲得数クイズ等（町民対象） | 100 千円 |
| ② オリンピック応援研修：サッカー・マラソン競技（主に青少年対象） | 2,000 千円 |
| ③ 育成強化選手奨励金制度の新設（12～19歳の地元の有望な選手） | 1,000 千円 |
| ④ スポーツ少年団活動用備品購入費補助事業：備品等購入費補助要綱の新設制定（14 団体） | 3,658 千円 |
| ⑤ 全国・全道競技大会選手派遣費補助金：補助率の改正による増額 | 5,000 千円 |
| ⑥ スポーツ指導者招聘事業：補助金増額 | 1,000 千円 |

上記の取り組みのうち、①、②、⑥はオリンピック・パラリンピックの延期や事業の中止により、未実施となったが、美幌町独自の田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金を活用した「育成強化選手奨励金制度」は、所属団体より推薦された本町（出身者含む）の 12 歳から 19 歳の有望な選手を町が育成強化選手に認定し、今後の活動を支援するための奨励金を年2回に分け交付した。奨励金は全日本レベル（中央団体）や都道府県または管内競技団体による選考基準を満たし指定強化選手に認定された選手で JOC などの認定は 20 万円、中央団体 10 万円、都道府県団体 5 万円、管内競技団体 3 万円とし、令和2年度は、12 名に計 73 万円の奨励金を交付した。



育成強化選手奨励金交付式(令和3年3月24日)

また、「スポーツ少年団活動備品購入費補助」では、町に対し青少年の育成に役立ててほしいと受けた寄附を財源として事前に意向調査を行い、備品購入を希望する14団体に補助し、スポーツ活動に必要な練習器具や貸出用の道具など有効に活用することができ、スポーツ少年団活動の充実につながった。

令和3年度には「未来のアスリート応援プログラム」事業の新たな取り組みとして、地元出身の現役選手と将来の活躍を夢見る子供達や選手を支える保護者に対して、直接トップアスリートと交流し、世界で戦う中でのこれまでの体験談や身近な存在である親近感を感じてもらえるようオリンピックとのトークセッションなどを計画している。

[令和3年度新規の取組]

- ・トップアスリート招聘事業（美幌町出身のトップアスリート交流イベント） 100千円

また、指導者の育成と資質向上のため、公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者資格を受講するためのスポーツ指導者資格取得補助金を平成29年度に制度化し、主に若い指導者の育成を図っている。

3. 地元出身のオリンピックのキャリア形成

オリンピックや世界大会で輝かしい活躍の裏には日々の人並みならぬ努力があり、その中でも栄光を勝ち取る選手は一握りの選手で、その陰には惜しくも代表権を得られず悔しい思いをする選手も少なくはない。世界で活躍した選手もいずれ現役を引退し、セカンドキャリアをどのように進んでいくかも日本のスポーツ界において課題ともいえる。夢を実現でき

なかったとしても次代を担う世代に夢を託し、これまでスポーツで培った経験や知識を伝えていくことがスポーツの普及発展にとって大切で必要不可欠なことである。

2018年の平昌オリンピック冬季大会の日本代表選手選考会に2大会連続出場を目指し臨んだ美幌町出身のスピードスケート競技 藤村祥子選手は、前回のソチオリンピックにおいてスピードスケート女子5kmで10位という成績を残し、次の平昌オリンピック出場を最後という強い思いで選考レースに挑んでいた。しかし、強豪ひしめく厳しい戦いであった選考会で、日本代表の切符を勝ち得ることはできなかった。

同じくして選考会に挑んでいた美幌町出身の一戸誠太郎選手が初の日本代表に決まり、オリンピックでは好成績を残し、若い世代の活躍に今後の期待が膨らんだ。

平昌オリンピックが閉幕し、地元へ一時帰ってきた藤村選手は、今後の進む道をまだ迷っていたが、競技生活は終えるとの意思を固めていた。

これまでスケート競技で努力と経験を重ねてきた貴重な人材で、体育大学を卒業し体育を専門としてきており、地元の子供達や町民の方々に、その知識と経験を活かしてみないかと地元出身のオリンピックを専門職員として採用することとなった。

現在も美幌町教育委員会体育主事として、子供達のスピードスケートの普及はもとより、様々なスポーツ事業の指導や事業展開に活躍しており、地元から世界に羽ばたいた選手が、これからの未来に夢を抱く子供達に更なる夢の実現に希望を繋いでいってくれることを期待している。

美幌町はそうした人材の育成活用として、昭和53年度から教育委員会が社会体育担当の専門職員を「体育主事」として発令し、体育専門分野を担い、スポーツ行政を推し進めているのも独自の政策であるといえる。



地元出身のオリンピック藤村体育主事の指導の様子

おわりに

い子育て環境の整備により、「スポーツを通じた地方創生」を目指していこうとするものである。

平成 27 年 10 月にスポーツ庁が設置され、平成 29 年 3 月 24 日文部科学省策定の「スポーツ基本計画」策定に基づき、北海道では、「第 2 期スポーツ基本計画」を策定し様々なスポーツ政策に取り組んでいる。

スポーツ基本計画の取り組む施策として『スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口とそのための人材育成・場の充実』とあり、本町もオリンピック選手の支援はもとより活動する環境整備はもちろんのこと、活動する人、応援する人、選手を指導または支援する方々に対して、これまでも行政支援を進めてきた。

その中で、地元からオリンピック選手が活躍していることは、町民にとってもスポーツに対する機運の高まりやスポーツ行政を推し進めるうえで追い風になったことは確かである。オリンピックに出場するだけでも素晴らしいことであるが、それだけで終わるのではなく、それを契機として、更にスポーツを普及振興していくかが大事であり、地域の特性を活かし様々な事業を展開していくことが必要である。

本町では 2010 年に総合型地域スポーツクラブが設立され 10 年が経過したが、現在も子供から高齢者まで 1,000 人余りの会員が登録され、様々なスポーツで活動を展開しており、スポーツ人口の拡大と成人のスポーツ実施率を増加させ、スポーツにおける町民満足度の向上に寄与している。

ここに至るまでにも、平成 25・26 年度に文部科学省委託事業として取り組ませていただいた「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」での取り組みが大きな成果としてあげられ、町民アンケートや大学・企業のスポーツ資源を活用した各種スポーツ事業の展開、関係団体や関係委員と有識者による「スポーツ政策研究協議会」は様々な視点で意見交換がなされ、将来の美幌町が将来に目指すスポーツ政策の指針となった。

それらを参考に、今後も課題を一つ一つ解決しながら、地元の子供達が元気にのびのびとスポーツ活動で個性を伸ばし、そこに関わる指導者や大人達が、やりがいを持ち、支えあい、さらに地域のコミュニティが活性化することを期待するとともに、今後独自のスポーツ推進計画策定に向け、施策に反映していきたいと考える。

今後も、少子高齢化の影響により人口減少が否めない地域の実情にあるが、更なる本町のスポーツ振興と切れ目な

静岡県教育委員会

静岡茶でつながる 学校・家庭・地域の食育

～静岡茶を知ろう! 飲もう! 楽しもう!～

はじめに

『茶の都 しずおか』

静岡県といえば、皆さんは何を思い浮かべますか。日本一高い富士山、日本一深い駿河湾など多様な風土と温暖な気候に恵まれた静岡県では、多彩で高品質な農林水産物が豊富にあります。中でも、お茶は本県を代表する農産物であり、品質、生産量ともに日本の茶業を牽引してきました。平成 26 年 3 月には静岡茶の魅力を発信・継承していこうと『ふじのくに「茶の都しずおか」憲章が制定され、静岡県として茶の都づくりを推進しています。

1. 静岡茶愛飲促進条例

近年、お茶が健康にもたらす効果は科学的にも明らかにされつつあります。子供たちが、学校生活においてその機能を正しく理解して、静岡茶を楽しむことにより、健康の維持増進につながることを期待し、また、静岡茶の産地や歴史、文化などについて理解を深めることは、郷土への愛着を高め、豊かな人間性を育む契機となると考え、静岡県では、平成 28 年 12 月に全国的にも珍しいお茶の条例「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」（以下「静岡茶愛飲促進条例」という。）を制定しました。

(1) 目的

小中学校において、児童生徒が静岡茶を飲む機会及び児童生徒に対する静岡茶の食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲を促進すること

(2) 定義

【静岡茶の愛飲】静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲むこと

【静岡茶の食育】お茶のおいしさ、お茶の機能その他のお茶に関する一般的な事項のみならず、静岡茶の茶葉の産地、静岡茶の歴史、静岡茶の文化その他の静岡茶に関する事項について、児童生徒の理解を深める教育

条例では、目的を達成するため、県の責務として小中学校の実情に応じた児童生徒への静岡茶の提供の方法及び静岡茶の食育の機会の確保に関する助言を行う等必要な施策を講ずるものとされており、県教育委員会として、関係機関（経済産業部農業局お茶振興課等）と連携し、静岡茶愛飲促進に取り組んでいます。

2. 推進計画

(1) 現状と課題

東西に広い静岡県では、地域によりお茶に関する取組は異なっており、いわゆる茶産地と呼ばれる地域では、茶畑のある風景が一般的で、市町で購入した茶葉や茶業関係者等により提供された茶葉を利用して給食時にやかん等でお茶が提供されていたり、伝統的にお茶に関して地域の協力を得た体験学習が行われていたりしています。しかし、茶産地以外では、子供たちは静岡茶を身近に感じにくく、給食時等にお茶を飲む機会はなく、学校でのお茶に関する食育が積極的に行われていない現状がありました。

静岡茶を通じた食育や愛飲の機会の提供には、学校での取組だけでなく、家庭や地域がともに取り組むことが必要で

あり、学校・家庭・地域が無理なく連携した体制の構築が課題でした。

(2) 推進計画

- 愛飲促進に向けて（H 29～R元）
 - ・平成 29 年度【条例の周知】
 - ・平成 30 年度【指導者の育成】
 - ・令和元年度【関係者の連携体制づくり】
- 愛飲定着化へ（R2～）
 - ・令和2年度【家庭・地域との連携】

3. 具体的な取組内容

(1) 学校で静岡茶を飲む機会づくり

茶産地でなく、お茶に関する取組が低い東部、伊豆地域を中心に、条例の意図等を伝え、理解と協力を得るために、市町教育委員会の担当者を訪問しました。先進的な事例を示すだけでなく、その地域に応じて取り組みやすい方法等をお知らせすることで、理解、協力を得られるようにしました。給茶機の設置、夏場にウォータークーラー等による冷茶の提供、スティック茶の配布、水筒による持参、紙パック茶の提供等、それぞれの地域にあった方法で取り組んでいます。今では、多くの学校で、静岡茶愛飲推進週間を設け、静岡茶を水筒に入れて持ってくるなどの取組が行われています。ネーミングも「もっと静岡茶を楽しむ週間」「静岡茶 week」など、工夫して取り組まれています。



(2) 研修会での周知、推進

食に関する指導を中心に行っている栄養教諭等の食育担当者がお茶に関する知識等を深め、各学校でお茶に関する食育等を推進するため、以前より実施していた栄養教諭

等食育担当者研修を活用し、お茶に関する内容で研修会を開催しました。平成 29 年度は条例の周知や先進校での事例紹介（条例の目的等の理解）、平成 30 年度は製茶工場やふじのくに茶の都ミュージアムの見学（お茶に関する知識を深める）、令和元年度は茶業関係者との情報交換（茶業関係者とのネットワークづくり）、令和2年度は茶摘みから製茶までの体験活動（授業等での実践に向けて）と段階を踏んで実施することで、徐々に取組が推進されていくようにしました。研修会は、教育委員会だけでなく県経済産業部お茶振興課と共催し、茶業関係者等の連絡調整、会場の手配等をお茶振興課にお願いして実施しました。



(3) 指導者の育成

お茶の食育・普及に関するリーダーを養成することを目的に、平成 29 年度から令和元年度にかけて、栄養教諭等を対象とした日本茶アドバイザー資格取得講座を開催しました。資格取得講座では、お茶の歴史から栽培、製造、品種、鑑定、栄養、淹れ方理論、お茶の淹れ方インストラクション技術等、お茶に関する幅広い知識と技術を学びました。3

お茶屋さん開店

児童大集会で児童が茶屋主人を演じ、お茶の淹れ方をアピールするとともに、保護者へはDVD「伊東のお茶ができるまで」の上級お茶の淹れ方などに関する講話を行いました。

お茶の淹れ方をアピール

ふるさと給食週間の一環として、伊東市で採れるお茶が加工されていく様子を通ったDVD「伊東のお茶ができるまで」（伊東市学校給食研究作成）を昼の放送で流すとともに、給食もお茶を活用した献立としました。また、9月には、児童大集会にて、特別支援学校とともに、お茶屋さんを開店し、来場者にお茶を提供しました。児童からは「みんなが喜んでくれてよかった。」「お茶を家で飲んでみよう。」といった感想が聞かれました。

お茶とは…保護者への啓発

11月の研究会では、保護者に対してDVD「伊東のお茶ができるまで」を上映するとともに、「お茶とは・お茶当てクイズ・おいしいお茶の淹れ方」などに関する講話を行いました。

実施日 講師
 学校名 伊東市立伊東小学校
 対象者 全校児童、保護者

静岡茶の愛飲に関する取組事例集より



年間で合計 77 名が日本茶アドバイザーの資格を取得し、その専門知識を生かして工夫しながら、各学校でのお茶に関する食育に積極的に取り組んでいます。

令和2年3月には、資格取得者の実践内容をとりまとめた取組事例集を発行し、県内各学校における静岡茶を通じた食育推進の参考とできるようにしました。

(4) 家庭・地域との連携モデル

地域の実情に応じた取組の参考となるよう、小中学校（市町）等の取組を収集し、学校だけでなく、家庭・地域を巻き込んだモデル的な取組を広めるため、令和元年度と令和2年度に、茶産地以外での地域で、学校と家庭・地域と連携した静岡茶をツールとした食育の体制づくりを目指して、モデル校を設定した取組を行いました。

モデル校では、家庭教育学級を中心として保護者との連携を図ったり、学校の教育活動を支援する地域ボランティアの協力により、地域の資源を活用したりと、学校の実態に応じた内容で取り組みました。

【活動例】

- 保護者と連携
 - ・親子お茶の淹れ方講座
 - ・お茶を使った調理実習
 - ・学校保健委員会でのお茶講座
 - ・ワクワクお茶ワールド（学校まつりでの発表）
 - ・地域の製茶工場見学
- 地域との連携
 - ・地域の茶畑での茶摘み体験
 - ・手もみ茶体験
 - ・茶道教室



(5) 日本茶インストラクターによる静岡茶講座

子供たちに「今朝、お茶を飲んできましたか?」と聞くと、「麦茶を飲んだよ。」と答える子が多くいます。「緑茶を飲んだ?」と聞くと、「緑茶は苦いから苦手」という子供たちが多いのも事実です。静岡の地場産物である「お茶」を正しく知り興味を持ち、おいしい淹れ方を学ぶことで、静岡茶のおいしさを知り、家庭でも静岡茶に親しんでもらいたいという思いから、日本茶インストラクターを学校に派遣しておいしいお茶の淹れ方講座を平成 29 年度から実施しています。クイズ等を交えたお茶の話聞いて、おいしい淹れ方のポイントを教わった後、実際に急須を使って淹れる体験をします。受講した子供たちからは、「お茶の話聞いて興味がわいた。お茶についてもっと調べたい。」「お湯の温度が違うだけで、お茶の味が変わってびっくりした。」「はじめてお茶を淹れた。淹れ方がわかったので、家でもやってみよう。」などの感想が聞かれ、体験後は家族にお茶を淹れてふるまった児童生徒も多く、保護者がお茶に対して興味を持つきっかけにもなりました。



令和2年度からは、家庭での習慣化を図ることを目的に、家庭教育学級等で静岡茶講座を開催するなど、対象を保護

者にまで広げました。参加された保護者からは、「心も身体もほっとしました。」「早速家庭でも子供と一緒に実践し、家族でお茶タイムを楽しみたいです。」という声が聞かれました。

コロナ禍で家庭教育学級の活動を制限される学校も多く、予定していた講座数を開催できませんでした



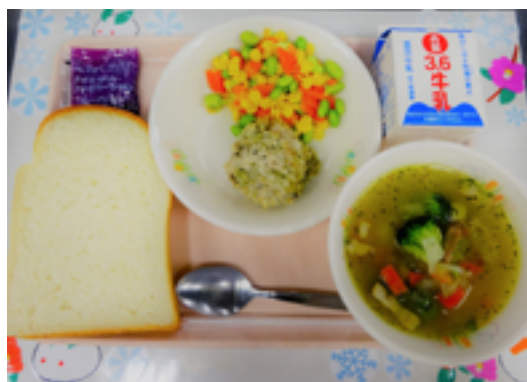
が、今年度も引き続き保護者向けの講座も開催することで、学校と家庭の双方からの定着化を図ってきたいと考えています。

(6) 学校給食と静岡茶

市町を対象として実施した、学校給食で使用を推進したい地場産物、今後商品開発したい地場産物についての調査では、「お茶」を挙げたところが多くありました。現在でも、県内のほとんどの学校では、静岡茶を使った学校給食が実施されておりますが、学校給食への利用をさらに推進するため、今後は、県教育委員会として各市町で取り入れているお茶の料理の集約とその普及、栄養教諭等と連携して新たな料理の開発等を行っていききたいと考えています。



【緑茶まぜごはん】



【鶏肉の緑茶パン粉焼き】

【献立例】

- ・ 茶一ハン
- ・ さばのほうじ茶煮
- ・ 黒はんぺんのお茶フライ
- ・ お茶グラタン
- ・ スイート茶ポテト
- ・ 茶すいとん など

4. 成果と課題

平成 29 年度からの取組により、茶産地が少なくお茶に接する機会があまりなかった地域においても静岡茶の愛飲に取り組まれるようになり、「児童生徒の静岡茶の愛飲に取り組んでいる学校の割合」は平成 28 年度の 35.6%から令和元年度には 94.0%となりました。また、お茶に関する食育を実施している学校は 84.0%となり、県内の多くの学校で静岡茶をツールとした食育が実践されるようになりました。

課題としては、これらの取組が一時的なものに留まらず、これまで築いてきた学校と茶業関係者とのつながりを確かなものとすることや、日本茶アドバイザー資格取得者の活用が上げられます。今年度はこれらの課題も踏まえ、各学校の食育担当者向けに茶業関係者の協力も得つつ、日本茶アドバイザー資格取得者を講師として講習会を実施する予定です。

おわりに

茶どころ静岡であっても、子供たちにとってはペットボトルのお茶が一般的で、急須がない家庭も少なくありません。静岡県で育つ子供たちには、お茶の本当のおいしさを知り、おいしいお茶の淹れ方を身に付け、将来、お客様をおいしい静岡茶でおもてなしできる人になって欲しいと考えます。今後も、お茶を飲むことだけを目指すのではなく、文化や歴史、健康面など多方面からお茶の魅力を伝えることに、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいきます。

令和3年度「学校における男女共同参画研修」 オンライン参加者募集について

国立女性教育会館（NWEC）では、7月下旬～8月末に初等中等教育に携わる管理職・教職員を対象とした男女共同参画研修をオンラインで開催します。

この研修では、教職員自身もつ固定的な性別役割分担意識に気付くとともに、学校現場に存在する男女共同参画課題を把握し、教職員のキャリア形成や女性管理職の育成、多様な児童生徒への対応について男女共同参画の視点から理解を深め、解決に向けた方策を探ることを趣旨としています。 持続可能な社会の担い手となる子

供たちが、女性も男性も互いにその人権を尊重し、多様な選択ができ、自分の良さや能力を発揮して生きられるようにするために、子供たちの指導に携わる教職員にはどのような視点が必要なのでしょうか。

ライブ配信によるワークやパネルディスカッション、オンデマンド配信の講義を通じて、学校や社会における男女共同参画の現状や女性管理職登用をめぐる課題、男女共同参画社会の推進につながる取組事例について、一緒に学びながら考えてみませんか。

後援：文部科学省、独立行政法人教職員支援機構（NITS）（予定）

対象：教育委員会や教育センターの管理職・職員（管理主事・指導主事等）

初等中等教育諸学校（特別支援学校を含む）の管理職・教職員 計300名

期間：令和3年7月29日（木）9：00～8月31日（火）17：00

方法：学習管理システムを使用したオンライン研修

参加費：無料

主な内容：【オンデマンド配信】

講義1「学校教育に求められる男女共同参画の視点とは」

情報提供「学校における男女共同参画の推進に向けた施策」

講義2「母親の労働参画と父親の育児参画」

講義3 事例報告「女性管理職をめぐる現状とこれからの管理職登用」

講義4「教員組織の多様性の拡大 ～教員組織とジェンダー格差～」

【ライブ配信】

パネルディスカッション「男女共同参画の推進に向けた素地づくり」

ワーク「ジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスへの気づき」(希望者のみ)

フォローアップ・ミーティング(希望者のみ)

※オンデマンド配信の研修動画は、参加者の都合に合わせて期間中いつでも視聴できます。

ライブ配信のプログラムは、Web会議システム Zoom を使用して実施します。

各プログラムの内容やライブ配信の日時、申込方法等の詳細については、国立女性教育会館ホームページに掲載中の開催要項を御覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2021.html

教育長紹介



群馬県

ひらた ゆみ
平田 郁美

「子どもたちには、今日のような先の見えない予測困難な時代であるからなお一層、自分の頭で考え、自分で判断して、他の人と協力して新しい価値を創造していく力を培ってほしい。」と語る。

「県の総合計画で掲げた「始動人」の育成に向けて、デジタル技術を活用して一人ひとりに応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら問題解決を図る協働的な学びを実現する「教育イノベーション」を進め、群馬ならではの新しい学びを確立していきたい。」と意欲を示す。

共愛学園前橋国際大学教授、同学長、学校法人共愛学園副学園長を歴任し、本年4月に教育長に就任。62歳。理学博士。

(群馬県教育委員会事務局総務課長 内田 善規)



山梨県

みつ い たか お
三井 孝夫

「教育は子供たちの未来を拓く重要な仕事。本年度より小学校1年生に導入した25人学級を前提とする少人数教育の推進、ICT教育の推進、教員の働き方改革などにしっかりと取り組んで参りたい」と抱負を語る。

また、「教員の志望者が減っているが、本来、教員は夢のある責任の大きな仕事。働き方改革を進めながら、その魅力をしっかりと情報発信することにより、多くの方々に教員を目指してもらいたい」と力を込める。

昭和59年山梨県庁に入庁。農政部長、リニア交通局長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。59歳。

(山梨県教育委員会事務局総務課長 藤原 鉄也)



大分県

おかもと てつ お
岡本 天津男

「大分県の全ての子どもたちが未来を切り拓く力と意欲を身に付けられるよう、学校・家庭・地域の協働や市町村など関係機関との連携を進め、全国に誇れる教育水準の達成を目指し取り組んでいきたい」と抱負を語る。

また「コロナ禍における学びの機会の確保が重要。併せて、学校における働き方改革の推進や、GIGAスクール構想の実現をはじめとする教育デジタル改革等に、スピード感を持って対応したい」と意欲を示す。

昭和61年大分県庁に入庁。企画振興部観光・地域局長、企画振興部長、企業局長などを歴任し、本年5月に教育長に就任。61歳。

(大分県教育庁教育改革・企画課長 重親 龍志)



宮崎県

くろき じゅんいちろう
黒木 淳一郎

「38年間の学校教育の経験を活かし、学校に足を運び、その声に耳を傾けながら、現場に寄り添った教育行政を心がけたい」と抱負を語る。

高校の教員時代に子ども達から学んだ「挑戦することの大切さ」と同時に「失敗することの大切さと、そこから立ち上がることの尊さ」を胸に、「宮崎県の教育施策の推進に粘り強く全力で取り組みたい」と意欲を示す。

昭和58年4月に宮崎県立高等学校教諭となり、宮崎西高等学校長兼宮崎西高等学校附属中学校長、県教育庁副教育長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。61歳。

(宮崎県教育庁教育政策課長 川北 正文)

教育の魅力と悩み

私が研修生として初等中等教育局に来てから、もう3か月以上が過ぎた。私の研修期間は1年間。4分の1は瞬く間に過ぎていった。一体どれだけ、仕事で貢献することができているだろうか、迷惑をかけずに過ごせているだろうか、成長しているだろうか、派遣元に持ち帰ることのできる財産を得られているだろうか……。そう思うと、焦りのみが募ってゆく。

そんな折、最近知り合った後輩と時々話を交わすようになった。彼女はどうしても小学校の教員になりたいくて、この7月にある教員採用試験に向けてひたむきに勉強をしていた。彼女は間違いなくいい教員になるだろう。そう思いつつ、ちょうど3年前、教員採用試験を前にして、悩みに悩んだ末に別の道を選んだ自分のことを思い出した。私も、大学に入った時から迷わず教員になる自分を思い描いて進んでいたが、学生なりに色々なことを経て、本当に教員になることがその時の自分の一番の希望であるか、即答できなくなった。そして、一旦は将来も含めて教員の道を選ぶことはないだろうと思ったときすらあった。

しかし、めぐりめぐって初等中等教育局で仕事をさせていただきながら、前述のような後輩や教員になったかつての学友の姿を見る今、結局私の心は大いに“ブレまくり”である。子供たちとともに新しいことを学ぶ日々を過ごす魅力は、むしろかつて学生として教員を目指していたころよりも強く感じられる時すらある。

自分という人間について、どんな形で教育に携わっていくことが最適なことなのか、きつとはっきり答えを得られることはないのではないかと思う。この考えは、変わらず持ち続けているもので、今後も変わらないものであるように思うが、だからこそ、自分の心の中に現れた変化には敏感かつ寛容でありたいと思う。

研修生としての期間と、人生そのものの時間、どちらも確実に4分の1以上を過ごしてしまったわけだが、いまだにはっきりとした答えを出せず漂い続ける私は、後輩の彼女のようにひたむきにまっすぐ進むことはできないけれど、自分なりの道を、自分なりのペースで歩いて行くことができたらと思う。今はとにかくひたすらに、目の前に広がる初等中等教育の世界をくまなく見ておきたいと思う。

(Y.M)

あとがき

■ 特集は「GIGA スクール構想を推進する取組」です。GIGA スクール構想の現状や StuDX 推進チームの取組について、ぜひご一読ください。

■ シリーズ「地方発!我が教育委員会の取組」

では、北海道美幌町教育委員会と、静岡県教育委員会の取組を紹介しています。特色ある取り組みをご覧ください。

■ お知らせは、「令和3年度「学校における男女共同参画研修」オンライン参加者募集について」です。

■ 非情なほどに目まぐるしく移り変わる社会情勢の中であって、変わらず本誌をお読みくださる皆様へ、よりよい情報をお届けできるよう、引き続き努力してまいります。よろしくお願い申し上げます。



「教育委員会月報 令和3年7月号 No.861」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111(代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省